

社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会行動計画

女性が活躍できる環境整備と、安心して働き続けることのできる雇用環境を整えるため、次の計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月10日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：セクシュアルハラスメント等に関する各種相談窓口への相談数
前年度比増

<対策>

- 令和2年5月～ 法人内幹部職員会議を通じて、全ての職員にセクシュアルハラスメント等に関する各種相談窓口を周知する。

目標2：男女別のフレックスタイム制、在宅勤務、テレワーク等の柔軟な働き方に資する制度の利用実績増

<対策>

- 令和2年5月～ 法人内幹部職員会議を通じて、全ての職員にフレックスタイム制等の柔軟な働き方に資する制度を周知する。